

# 風しんワクチン任意予防接種費用の一部を助成します

妊娠中(時に初期)の女性が風しんにかかると、生まれてくる赤ちゃんが心臓病、白内障、難聴などの障がい「先天性風しん症候群」になる可能性があります。

美濃加茂市では、風しんのまん延を予防し、安心して妊娠、出産、子育てができるよう、風しんワクチンにかかる費用の一部を助成します。

## 助成金の交付対象者

- (1) 妊娠を希望する女性
- (2) 風しん抗体価が十分でない妊娠中の女性の同居者  
↑上記(1)(2)のうち、下記①~③の要件をすべて満たしている人

- ① 「風しん予防接種を受けた日」と「助成金の交付申請をする日」の両日ともに美濃加茂市内に住所を有する人  
→なお、対象(2)は妊娠中の女性についても①~③の要件をすべて満たす人としてします。
- ② 「1年前以内」に風しん抗体検査を受け、抗体価が十分でないと診断された人  
→抗体検査の基準：HI法16倍以下、EIA法8.0未満、CLEIA法14未満
- ③ 市税等を滞納(分割納付、猶予相談済を含む)していない人

## 助成額

### 風しんに係る予防接種の費用額(上限5,000円)

※助成は対象者1人につき1回限り  
※予防接種に係る費用以外の検査代等は助成対象外です。

## 助成対象 ワクチン

麻しん風しん  
(MR)ワクチン  
または  
風しんワクチン

## 助成金の申請方法

◆予防接種を受けた日の翌日から1年以内に美濃加茂市健康課へ窓口申請してください。

### 【必要な持ち物】

- ・美濃加茂市麻しん風しん(MR)及び風しんワクチン予防接種費用助成金交付申請書(別記様式)
- ・麻しん風しん(MR)または風しんワクチンの予防接種済であることが確認できる書類(予診票のコピー、接種済証等)
- ・麻しん風しん(MR)または風しんワクチンの予防接種に係る領収書(原本)  
→なお、予防接種に係る代金が領収書に明確に記載されていること。  
記載されていない場合は診療情報明細書も併せて必要。
- ・風しんウイルス抗体検査の結果を確認することができる書類(検査結果の紙、母子健康手帳の結果ページの写し等)
- ・身分証明書の写し(有効期限内で顔写真付きのもの：運転免許証、マイナンバーカード等の写し)
- ・振込先口座が分かるもの(通帳など)  
→振込先口座は予防接種を受けた本人名義のものに限ります。

## その他

申請に「実際に風しんワクチンを接種した人」と異なる人が来庁する場合は、委任状の提出が必要ですので、事前に下記までその旨をお電話ください。

申請先  
問い合わせ

美濃加茂市健康課 総務係  
〒505-0010 美濃加茂市健康のまち一丁目2番地  
みのかも健康プラザ内 美濃加茂市保健センター

TEL.0574-66-1360